

平成<sup>24</sup>年<sub>9</sub>月 京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(24. 9. 19)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

はじめに、去る8月の府南部地域を中心とした記録的な豪雨は、京都府に甚大な被害をもたらしました。ここに、被災されました府民の皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられました方の御冥福を、心からお祈り申し上げます。

今回の集中豪雨は、宇治市が災害救助法の適用地域となるなど、平成16年10月の台風23号以来の大規模な被害をもたらしました。京都府といたしましては、8月13日の大雨・洪水警報発令と同時に警戒本部を立ち上げ、発災後ただちに自衛隊に災害派遣要請を行うとともに、被災地支援のために災害対策本部を設置して、被災者の救援、交通の回復、土砂の除去など、関係機関や被災市町と連携し、数多くのボランティアの方々の協力も得ながら、全庁を挙げて所要の対策を迅速に講じてまいりました。今後とも、被災された方々の生活再建支援や社会基盤の復旧を進め、地域の一日も早い復興と安心・安全の確保に向け、全力を尽くす決意であります。

それでは、ただ今議題となりました第1号議案平成24年度京都府一般会計補正予算ほか20件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、ただ今申し上げました府南部豪雨災害に関する一般会計予算の補正であります。

以下、その歳出予算につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず第1は、社会基盤の復旧についてであります。

今回の集中豪雨で欠壊した河川や崩落した道路、さらには農地等の災害復旧事業として、14億5,000万円を計上し、地域を支える社会基盤の復旧に全力を挙げて取り組んでまいります。

第2に、被災者の生活再建支援についてであります。

被災された方々の生活を早期に再建し、地域の活力を取り戻す上で、住宅の再建は、非常に重要な課題であります。この住宅再建の支援につきましては、全都道府県と国が財源を拠出して創設した「被災者生活再建支援制度」があるものの、その支援対象が災害救助法の適用地域における全壊、大規模半壊となった住宅の再建に限定されるなど、必ずしも十分なものとなっていないところがあります。現在、その改善について国へ要望しておりますが、その見直しには時間を要することから、京都府として独自の支援策を講じることとし、再建費用の3分の1を公費で支援することを基本として、全壊の場合には、全国制度と併せて450万円を上限に支援するとともに、全国制度の対象にならない地域や床上浸水などの被害を含め、近年の災害では全国トップ水準の支援を講じることとし、地域再建被災者住宅等支援事業に、2億6,200万円を計上しております。

さらに、南部地域の基幹的農作物であります、九条ねぎやみず菜、宇治茶について、その生育の回復や病害防除等を行う農家を支援するため、農作物生産確保緊急対策事業として1,800万円を計上しております。

第3は、文化財等の復旧についてであります。

石清水八幡宮や平等院、萬福寺などの国及び府指定文化財や、府立学校施設、社会福祉施設の災害復旧に4,300万円を計上し、早期の復旧を図ることとしております。

第4は、今後の災害防止対策についてであります。

今回の豪雨災害を受け、府内の天井川23河川について、二度にわたる点検を行い、その点検結果に基づいた安全対策工事等を行うとともに、すべての天井川に水位計を設置し、監視体制を強化してまいります。また、<sup>みだじろ</sup>弥陀次郎川について、天井川部の切り下げ改修を前倒しで行ってまいります。

以上が、府南部豪雨災害に関する歳出予算の概要であります。

これらに係る一般会計の補正予算額は、24億3,100万円となり、その財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が18億3,600万円、一般財源として基金繰入金5億9,500万円を計上しております。

次に、第2号議案は、その他の一般会計予算の補正であります。

以下、その歳出予算の主なものにつきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、子ども達の通学路の安全を守る対策についてであります。

去る4月に亀岡市で発生しました通学途中の児童や保護者を巻き込んだ痛ま

しい交通事故を受け、当該事故現場に類似した通学路92箇所については、8月末までに緊急対策を完了いたしました。その他の通学路につきましても、市町村や学校関係者、警察署、府土木事務所からなる地域連絡協議会を立ち上げ、危険箇所の緊急点検を実施しました。その点検結果に基づき、府内307箇所の通学路において、ガードレールや警戒標識の設置、路肩のカラー舗装・拡幅工事などの安全対策を講じるため、既決の道路関係予算も活用するとともに、さらに3億7,000万円を計上しております。

次に、原子力災害、地震から府民生活を守る対策についてであります。

原子力防災対策につきましては、今後、国が新たに示す原子力災害時の避難範囲・基準等に基づき、避難計画の見直しを進めることとしておりますが、その計画を実効性のあるものにするため、広域的な避難経路や避難方法等を検証するための経費4,000万円を計上しております。

また、住宅の耐震改修工事について、改修範囲を広げるなど改善に努めた結果、当初予算で計上した戸数を上回る応募が見込まれることから、4,100万円を追加計上しております。

次に、北近畿タンゴ鉄道につきまして、沿線自治体と連携して、安心・安全設備への投資のほか、車両を改修し、乗客や地元の皆さんにも愛される快適な鉄道となるようKTR安全・快適性向上特別支援事業として7,100万円を計上し、支援を行ってまいります。

また、府市協調事業として、京都市中央卸売市場第一市場内に、京の食文化

発信拠点「京の食文化ミュージアム・あじわい館」を整備するための経費700万円を計上しております。

さらに、七条警察署跡地に、民間のノウハウや資金を活用して運転免許更新センターや地域防犯施設等を整備する経費として1,500万円を、府立植物園の魅力向上させ、北山通沿いの賑わいを創出するために、北山門付近を整備する経費として9,000万円を、京都市域包括ケアの展開を促進するために、在宅医療・介護サービスの充実などにつながる施設整備への助成として4億1,400万円を、待機児童の解消を促進し、地域ぐるみで子育てを支える保育所整備への助成として1億8,600万円を、それぞれ計上しております。

なお、このほか、日本海におけるエネルギー資源の開発に関し、沿岸府県で連携して調査・検討を行うための経費200万円のほか、高齢者を狙う悪徳商法等の被害防止や食の安心・安全確保のための取組みを推進するための経費4,300万円を計上しております。

以上が、その概要であります。

これらに係る一般会計の補正予算額は、13億6,500万円となり、その財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が11億1,400万円、一般財源として繰越金が2億5,100万円となっております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、補正後の一般会計予算額は、8,990億8,500万円となっております。

次に、第3号議案から第11号議案までの9件は、いずれも条例の制定等に関

する案件であります。

第3号議案及び第4号議案は、条例で定めた特定非営利活動法人等が行う特定非営利活動に係る事業に関する寄附金について、個人府民税の控除対象とするとともに、その手続きを定めるため、第5号議案は、今回の府南部豪雨災害を含め、大規模災害時の被災者支援として手数料等の減免を行うことに伴い所要の改正を行うために、それぞれ条例を制定するものであります。第6号議案及び第9号議案は、いわゆる地域主権改革一括法の施行により、条例制定権が拡大したこと等に伴う条例の制定及び改正であります。第6号議案は、道路法に基づく道路標識の寸法を定めるための条例の制定であり、第9号議案は、バリアフリーの観点から、府管理の府道及び都市公園の特定公園施設の設置基準を定めるため、所要の改正を行うものであります。第7号議案は、災害対策基本法の一部改正に伴い、第8号議案は、国民健康保険法の一部改正に伴い、第10号議案は、府立南山城少年自然の家を廃止するため、第11号議案は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第12号議案から第15号議案までの4件は、いずれも契約の締結及び変更に係る案件でありまして、教養教育共同化施設（仮称）新築工事及び京都府警察官西陣待機宿舎新築工事の請負契約の締結並びに1級河川畑川河川総合開発工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第16号議案から第20号議案までの5件は、いずれも平成23年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第21号議案は、専決処分の案件でありまして、母子寡婦福祉資金償還金請求事件に係る訴えの提起につきまして、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。